

公 示 日：2025年12月17日（水）

調達管理番号：25a00818

国 名：タンザニア

担当部署：経済開発部農業農村開発第二グループ第四チーム

調達件名：タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（マーケティング）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務：マーケティング
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務
- (4) 全体期間：2026年2月中旬から2026年4月上旬
- (5) 業務人月：1.03人月
- (6) 業務日数：準備業務5日、現地業務16日、整理業務5日

2. 業務の背景

JICAはタンザニアにおける農業分野への支援として、1970年代からキリマンジャロ州における灌漑稻作への技術協力を実施しており、これまでに灌漑地区を中心に延べ4.4万人の農家を支援してきた。2012年～2019年に実施した「コメ振興支援計画プロジェクト」(TANRICE2)（以下、「先行プロジェクト」）終了時点における対象灌漑地区農家の生産性は3.2t/haから4.5t/haへと向上した一方、タンザニアにおける灌漑施設の整備率は依然として低く、コメ生産面積の大半を占める天水地域の生産性は天水低湿地で2t/ha、天水畑地で1t/ha前後に留まる。こうした状況から、灌漑・天水稻作双方のコメ生産技術を全国に普及し生産量を増加させることを目標として、2023年6月にコメ振興能力強化プロジェクト(TANRICE3)（以下「プロジェクト」）が2028年6月までの予定で開始された。

プロジェクトでは、農業省(Ministry of Agriculture: MoA)研修研究局とザンジバル農業灌漑天然資源畜産省(Ministry of Agriculture, Irrigation, Natural

Resources and Livestock : MAINL)をカウンターパート機関、ザンジバル大学農学部 (School of Agriculture: SoA) を含む MoA 研修研究局の 7 研修所を実施機関としている。

プロジェクトでは、「灌漑稻作研修」に加え、特定の灌漑地区に対して更なる収量・収益の安定化を図るため、ジェンダー、農業機械、灌漑地区組織運営、マーケティング等の分野で実施機関と共に「特定課題研修 (Subject Matter Training)」¹をタンザニア国内で実施している。先行プロジェクトにて研修パッケージを改定した際、研修効果に結びつきやすい内容（稻作技術、灌漑水管理、農民間普及）は灌漑稻作研修に組み込み、研修効果の実現に時間要する内容（灌漑地区組織運営、ジェンダー、マーケティング）は、特定課題研修で取り組む方針とした。

また、先行プロジェクトでは灌漑稻作研修については、研修後に事後評価が行われたが、特定課題研修に関しては、研修後の評価が部分的（灌漑地区組織運営改善のみ）にしか実施されなかつたため、研修効果の把握が不十分であった。そこでプロジェクトでは、昨年度から今年度にかけて灌漑稻作研修と特定課題研修の合同モニタリング実施²し、対象地区の現状及び研修効果を把握した。その結果に基づいて関係機関（研修所、県事務所、国家灌漑庁）が同地区の課題に対して適切に対応できる実施体制の確立を目指している。モニタリングの結果、マーケティングに関しては、いくつかの指標（共同販売、販売合意書、集荷場利用等）について、研修効果が限定的であることがわかつたため、この結果を踏まえて特定課題研修の内容を見直すことになった。

さらに、プロジェクトの成果には、稻作研修の持続性の向上が含まれており、研修後に実施するモニタリングにおいても関係機関が継続できるよう、現場職員向け（県職員、普及員）のアプリ³開発（2024 年 4 月-2025 年 2 月実施、2025 年度継続中）を進めている。このアプリにより、作付け時期毎にモニタリングのデータを収集し、得られた教訓を他の灌漑地区に対して共有することによって、実践的な方法を学ぶ機会を提供し、灌漑地区間における普及促進を図る。

¹ 先行フェーズまでは「課題別研修」と呼称していたが、本邦で実施される同名の研修スキーム名と区別するため2025年に改称。

² 各特定課題研修（灌漑水管理、ジェンダー、マーケティング）を担当するタスクグループが提案した指標を用いて合同モニタリングを3回（2024年2-5月：8地区、8-9月：8地区、2025年1-3月：10地区）に分けて26地区で実施

³ 本プロジェクトでは研修参加農家の技術採用状況や生産量、灌漑地区情報を記録・活用しているが、データ量増加により管理・分析が現地政府のみで対応することが困難となり、モニタリングで収集したデータを一元管理し、集計・分析が可能なシステム「NaRDA」を構築し、政府機関が自律的にデータ管理・分析できることを目指している。

2024年度にはマーケティングの短期専門家を派遣し、タスクグループ⁴と共に合同モニタリングに用いた指標を見直し、特定課題研修のマーケティングの内容について改定案を提言している。それを参考に特定課題研修の内容を見直し、2025年6月にパイロットとして1地区で実施した。また、マーケティング関連では、2019年～2023年にJICAが実施した「SHEP アプローチを活用した県農業開発計画実施能力強化プロジェクト」(TANSHEP)の対象地域についても調査した。TANSHEPでは、園芸作物農家グループを対象としており、灌漑稻作研修及び特定課題研修の対象としている灌漑地区とは異なるため、マーケティング活動には、市場調査の視点を取り入れつつ、灌漑地区の運営体制（水利組合及び農業組合等）を考慮する必要があることを認識している。

さらに、2025年5月に開催したタスクグループの会議では、各分野（稻作技術、灌漑水管理、農民間普及、ジェンダー、マーケティング）の指標を用い、合同モニタリングを実施した26地区の現状及び研修効果について評価した。

3. 期待される成果

特定課題研修（マーケティング）の研修効果に関する要因が調査され、その結果に基づき研修内容の改善が図られる。

タスクグループメンバーに対する特定課題研修の指導者研修（ToT）が実施され、研修の質と持続性が強化される。

4. 業務の内容

本業務従事者は、合同モニタリングにおいて研修効果が確認された灌漑地区及び特定課題研修のパイロットを実施した灌漑地区の主要関係者（県協同組合及び水利組合担当官、灌漑地区農民代表、コメ流通関係者）を対象に、研修効果に関する要因を調査した上で、その結果に基づき研修内容の見直しを行い、タスクグループメンバーに対して特定課題研修のToTを実施し、更に研修効果を高めるためのアプローチの確立を支援することが期待される。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2026年2月中旬）

① 既存のJICA報告書、その他の関連報告書、学術論文等を参照し、タ

⁴ 実施機関である7研修所から各分野に2名の教官がカウンターパート(C/P)として配置されており、当該グループを「タスクグループ（TG）メンバー」と称する。

ンザニアの稻作におけるマーケティングの現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力の概要を把握・分析する。

- ② JICA 経済開発部及びタンザニア事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン（英文）を作成し JICA 経済開発部へ提出・説明する。

（2）現地業務（2026年2月下旬～2026年3月中旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA タンザニア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の説明を行う。
- ② プロジェクト長期派遣専門家、タスクグループメンバーと共に、タスクグループ会議において打ち合わせを行い、現地視察における調査事項を最終化する。
- ③ プロジェクトが選定した現地視察の対象地区（合同モニタリングで対象とした2地区、パイロットの1地区を想定）の農家や灌漑地区および村の代表者、コメ流通関係者を対象にタスクグループメンバーと共に調査を実施する。1地区における調査では、最大50名程度を対象とし、調査に要する日数は1地区あたり1日を予定している。
- ④ ③の結果に基づき、タスクグループメンバーが特定課題研修（マーケティング）の研修効果に影響する要因の分析を行うことを支援する。
- ⑤ タスクグループメンバーと特定課題研修（マーケティング）の内容の見直し（ガイドライン及び研修教材の更新）を行い、研修効果を高めるためのアプローチを提案・検討するためのタスクグループ会議を開催する。
- ⑥ タスクグループメンバーへのToTとして、プロジェクトが選定した地区的農家、灌漑地区、村の代表者を対象に、タスクグループ会議で改訂された研修パッケージの試行的実施をメンバーが行えるよう支援する。また、実施方法について助言する。
- ⑦ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト関係者及び JICA タンザニア事務所に提出・報告する。

（3）整理業務（2026年3月中旬～4月上旬）

- ① 活動結果を取りまとめた専門家業務完了報告書（和文）を JICA 経済開

発部に提出し、報告する。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	研修効果の調査方法案	現地業務②～④ ⁵
2	研修ガイドライン及び研修教材の改訂案	現地業務⑤ ⁶

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	コメのマーケティングに係る各種業務
対象国及び類似地域	東アフリカ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワークプラン	2026年2月中旬	JICA 経済開発部	-	英語	電子データ
		JICA タンザニア事務所	-	英語	電子データ
現地業務結果報告書（英文）	2026年3月中旬	JICA 経済開発部	-	英語	電子データ
		JICA タンザニア事務所	-	英語	電子データ

⁵ 提案では、研修効果を測定する指標や、調査対象者の選定基準、調査手法とその妥当性、データ分析の方法、結果を研修内容改善にどう反映するかのプロセス等、調査方法を明確に示すことを期待する。また、現地での実施可能性やタスクグループとの協働体制も提案に含めることを求める。

⁶ 研修ガイドラインと教材の改訂について、タスクグループメンバーが容易に活用できる実用性を重視した提案が求められる。現行の教材を参考に、現行教材の課題分析、研修効果を高めるための改善方針、教材構成の工夫等の提案を求める。

		C/P 機関	-	英語	電子データ
専門家業務完了報告書（和文）	契約履行期限末日	JICA 経済開発部	-	日本語	電子データ
		JICA タンザニア事務所	-	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」の「(6) 業務日数」に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- イ) 稲作技術／種子生産（長期派遣専門家）
- ウ) 研修管理（長期派遣専門家）
- エ) 業務調整／モニタリング（長期派遣専門家）
- オ) マーケティング（本コンサルタント）

（2） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA経済開発部農業・農村開発第二グループ第4チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家（マーケティング）業務完了報告書（2013年度～2016年度）
 - ・コメ振興能力強化プロジェクト短期専門家（マーケティング）業務完了報告書（2024年度）
 - ・特定課題研修（マーケティング）ガイドライン及び研修教材
 - ・タンザニア国「コメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）」第一回、

第二回、第三回モニタリングシート

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書(第2回)

1000048840.pdf

・Final report of The Project for Supporting Rice Industry Development in Tanzania

1000045565.pdf

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、見積書の提出期限日	2026年 1月 7日 12時まで
2	評価結果の通知日	2026年 1月 19日 まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

9. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

❖ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◆ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めています。

10. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（2） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |
| (計 100 点) | |

11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクト専門家が必要に応じアレンジ
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクト事務所における執務スペース提供
(ネット環境完備予定)

12. 特記事項

(1) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求める制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タンザニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めるることができます。

⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国名：タンザニア連合共和国（タンザニア）

案件名：コメ振興能力強化プロジェクト

The Project for Strengthening Capacities of Stakeholders of Rice Industry Development in the United Republic of Tanzania

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

タンザニアの農業セクターは、雇用の約 67%、GDP の約 23%、輸出の約 30%、産業セクターへの原材料提供約 65%を占める重要なセクターである(NRDS2/ 2019)。中でもコメは生産量でメイズに次ぐ位置にあり、都市部や稻作地域を中心に消費が伸びている。また、タンザニアは東アフリカにおいてコメ生産量が年間約 450 万トン（粒重量, FAO/2020）と最も多く、近隣諸国にも輸出が行われており、社会経済開発、外貨の獲得および域内を含む食糧・栄養安全保障において重要な作物の一つである。

タンザニア政府は、食料安全保障及び農村地域の数多くの農家の収入の観点から、コメを農業開発の戦略的優先作物として位置付けており、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府にとって、コメ生産量の増加が優先課題となっている。そのため「国家稻作振興戦略 2 (National Rice Development Strategy Phase II: NRDS2)」(2019–2030)では、2018 年から 2030 年までにコメ単収を 2t/ha から 4t/ha、栽培面積 110 万 ha から 220 万 ha に倍増させることで、精米ベースで 880 万トンの生産を目標とするほか、「第二次農業セクター開発計画 (Agricultural Sector Development Programme : ASDP II)」(2017/18～2027/28)では、生産性向上と商業化推進、および食糧・栄養安全保障のための小規模農家の収入向上を目標に掲げている。また、「第三次国家 5 力年開発計画 (Five Year Development Plan : FYDP III)」(2021/22 年～2025/26 年) では、引き続きコメが優先作物の一つとして位置づけられるとともに、食糧価格の低下、農業のリスク低減と収益向上を目的に掲げ、2025 年までに作物サブセクター成長率を 5.1% から 5.7% に上昇させることを目標としている。

人口増加率が高く、コメ需要がさらに高まるアフリカ地域にあって、タンザニアは水資源が豊富で、稻作に適した農地が多くあるとされている。JICA でもこれまで、灌漑地区を中心に延べ 4.4 万人の農家を支援してきており、先行案件「コメ振興支援計画プロジェクト (TANRICE2)」(2012～2019) 終了時点における対象灌漑地

区の農家の生産性は3.2t/haから4.5t/haへと向上した。一方、タンザニアにおける灌漑施設の整備率は依然として低く、コメ生産面積の大部分は天水地域で行われており、その生産性は天水低湿地で2t/ha、天水畑地で1t/ha前後に留まる。こうした状況から、本事業では灌漑稻作技術の研修に加え、天水稻作地域の生産性向上に取り組む必要がある。

(2) 農業セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援の一環として、1970年代からキリマンジャロ州における灌漑稻作技術にかかる協力を実施してきた。「キリマンジャロ農業研修センター（Kilimanjaro Agricultural Training Center : KATC）」の創設・機能強化とともに、農家圃場に適したコメ栽培体系と研修方法を確立し、2007年以降は、技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画」（2007～2012）およびTANRICE2により、全国での研修実施による技術普及を実施している。

以上のように、稻作は長期にわたってタンザニア国に対する我が国の協力重点分野であり、「対タンザニア連合共和国 国別開発協力方針」（2017年9月策定）ではFYDPⅢに沿い、重点分野の一つである「経済成長のけん引セクターの育成」の一環としてコメ生産支援を展開することとしている。加えて日本は、アフリカ稻作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development : CARD）の一員であるタンザニアの稻作振興、特にNRDSの実現に尽力してきた。「対タンザニア事業展開計画」（2018年4月）では、協力プログラム「コメ生産振興プログラム」を掲げ、ASDPの枠組みに沿って、タンザニアが大きなポテンシャルを有する灌漑開発の推進、灌漑人材の育成及び灌漑稻作技術の普及・拡大を中心に支援を展開することとしている。

また、本事業は稻作研修を通じて農家の栽培技術レベル向上並びに所得向上に資するものであり、SDGsゴール2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献するものである。

さらに、JICAグローバル・アジェンダが掲げる「5. 農業・農村開発（持続可能な食糧システム）」において、農家の所得向上及び農村部の経済活性化を通じ農村部の貧困削減を実現するとともに、食料の安定的な生産・供給を通じ食料安全保障を確保することを目指しており、本案件は特にクラスター③「アフリカ地域稻作振興（CARD）」に沿って稻作を振興し、コメを安定的に生産・供給することに貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

2020/21年頃までは、世界銀行、EU、ドイツ国際協力公社（GIZ）、米国国際開発庁（USAID）がコメ生産性・生産量向上、コメ種子生産改善、コメバリューチェーン改善に関する支援事業を実施していたが、2022年8月時点では、コメ関連の支援事業がほとんど実施されていない。数年後に、USAIDがコメ関連支援事業を新規に開始する可能性があるものの、それ以外では、コメ関連の新規の支援事業の情報は得られていない。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、タンザニア全国のコメ生産ポテンシャルが高い地区において、稻作農家向け研修の実施と研修機関の能力を強化し、水田稻作、天水稻作という異なるコメ生産技術を全国普及させ、もってタンザニアにおけるコメの一層の増産に寄与するものである。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

全国のコメ生産ポテンシャル地区（天水稻作および灌漑稻作）

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

対象地区的稻作農家、キリマンジャロ農業研修センター（KATC）、農業省研修所（MATIs: Ministry of Agriculture Training Institute - Igurusi, MATI-Ilonga, MATI-Mtwara, MATI-Tumbi, MATI-Ukiriguru）、ザンジバル農業・灌漑・天然資源・畜産省（MAINL: Ministry of Agriculture, Irrigation, Natural Resources and Livestock, Zanzibar）および国立ザンジバル大学農学部（SOA: School of Agriculture）職員、農業普及員

最終受益者：タンザニア全土の稻作農家

（4）総事業費（日本側）

約8.8億円

（5）事業実施期間

2023年6月から2028年5月を予定（計60ヶ月）

（6）相手国側実施機関

農業省 (Ministry of Agriculture: MoA) 研修・研究局、キリマンジャロ農業研修センターおよび 5 力所の農業省研修所 (KATC/MATIs)、ザンジバル農業・灌漑・天然資源・畜産省 (MAINL)

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣 :

1) 長期専門家 :

チーフアドバイザー、種子生産/稻栽培技術、研修管理、業務調整/モニタリング

2) 短期専門家 :

灌漑組織運営、マーケティング、農業機械化、ジェンダー、その他必要に応じて

② 機材供与 : 車両、研修受講者用バス、コピー機、PC、プロジェクター

2) タンザニア国側

① カウンターパート人員の配置 (上述 (6) に記載の機関からプロジェクト担当者を配置)

② プロジェクト事務所 : プロジェクト実施に必要な JICA 専門家執務室、施設設備など

③ 研修実施にかかる費用

④ 運営・経常経費 : 電気、水道、通信、カウンターパートに対する国内旅費・日当など

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2. (2) 参照。また、ロシアのウクライナ侵攻による食糧安全保障危機の影響が懸念されることから、アフリカ開発銀行 (AfDB) による対応枠組みであるアフリカ緊急食糧生産ファシリティー (AEFPF) に基づき、小規模農家への高品質の農業投入材 (優良種子及び肥料) の供給の拡大支援を行うべく円借款「タンザニア農業投入材支援事業」を実施予定。AEFPF の詳細な支援対象については、今後決定されるため、同事業との連携・役割分担に配慮する。

2) 他援助機関等の援助活動

2. (3) 参照。AEFPF については、同上。

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

- 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転
 - ①カテゴリー分類：C
 - ②カテゴリー分類の根拠： 環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどない。
- 2) 横断的事項
貧困対策として、小規模農家を含めた農家の所得向上を図る。
- 3) ジェンダー分類： 「GI (S) ジェンダー活動統合案件」
<活動内容／分類理由>
農村部における女性の営農への参画は不可欠であることから、研修参加の男女比率を半々程度とするとともに、研修分野の一つとしてジェンダーを設け、女性のエンパワメントを推進する。

(10) その他特記事項

タンザニアは2008年の第4回アフリカ開発会議(TICAD4)で発足したCARDの対象国となっている。アフリカ有数のコメ生産国であり、農家向け稻作研修の実施能力を有するタンザニアは、近隣諸国を対象とする広域研修をホストすることを通じて、TICAD7(2019)にて開始されたCARDフェーズ2の2030年を目標年とする、さらなるコメ生産量の倍増(2800万トンから5600万トン)という目標達成に大きな貢献が期待される。

4. 事業の枠組み

- (1) 上位目標： タンザニア全国のコメ生産地域でのコメ生産量が増大する。
指標：タンザニア全土の年間コメ生産量が2030年までに880万トン
(精米重量)となる
- (2) プロジェクト目標：対象地域の農家が、稻作技術を適用する。
指標1：本プロジェクトで推奨したコメ生産技術を採用する農家数が○○となる。
指標2：プロジェクトによる研修を受講した農家のコメ单収が○○トン/ha以上となる。(注：コメの単位収量の目標値は、灌漑地区、天水低湿地稻作地区、天水畑地稻作地区でそれぞれ設定する)
- (3) 成果：
成果1：稻作研修の持続性が向上する。

成果 2：天水稻作技術を普及させるための研修手法が確立され、実践される。

成果 3：農家の生産性・収益性をより高めるよう研修機関が行う課題別研修（灌漑稻作研修を受講済みの灌漑地区を対象として、プロジェクト内で実施するテーマ別強化研修）が改善される。

成果 4：灌漑稻作研修コースが自律的に実施される。

(4) 活動

- 1-1. 協力機関を特定する。
- 1-2. 定期会合、ワークショップを開催し、活動計画を立てる。
- 1-3. 1-2 の計画を実施する。
- 1-4. 協力機関による研修実施のための予算確保を働きかける。
- 1-5. 普及活動の監理・モニタリング・メカニズムが改善されるよう対象県を支援する。
- 1-6. 改訂されたマニュアル及び新規作成されたマニュアルが最終化された後に、農業省に検証と承認を申請する。

(天水低湿地)

- 2-1. 天水低湿地稻作のイシューや課題を明らかにする。
- 2-2. 2-1 の結果を踏まえて、研修手法、教材等を改善する。
- 2-3. 天水低湿地稻作研修の対象地域を選定する。
- 2-4. 天水低湿地稻作研修 (Training of Trainers: ToT) を実施する。
- 2-5. 天水低湿地稻作研修（普及員・農家）を実施する。
- 2-6. 天水低湿地稻作研修のモニタリングを実施する。

(天水畠地)

- 2-7. 天水畠地稻作の今までのイシューや課題を確認する。
- 2-8. 2-7 の結果を踏まえて、研修手法、教材等を改善する。
- 2-9. 天水畠地稻作研修の対象地域を選定する。
- 2-10. 天水畠地稻作研修 (ToT) を実施する。
- 2-11. 天水畠地稻作研修（普及員・農家）を実施する。
- 2-12. 天水畠地稻作研修のモニタリングを実施する。

- 3-1. 灌漑組織運営、マーケティング、農業機械、ジェンダー課題別研修の今までの研修内容や成果を確認する。
- 3-2. 3-1 の結果を踏まえて、研修手法、教材等を改善する。
- 3-3. 課題別研修が効果的な地区を選定する。
- 3-4. 課題別研修を実施する。

- 3-5. 課題別研修の効果をモニタリングする。
- 3-6. 課題別研修「種子生産」を実施するために、基礎情報収集をする。
- 3-7. 3-6 の結果を踏まえて、課題別研修「種子生産」の研修手法を確定し、教材を確定する。
- 3-8. 課題別研修「種子生産」の ToT 研修を実施する。
- 3-9. 課題別研修「種子生産」研修（普及員・農家）を実施する。
- 3-10. 課題別研修「種子生産」の効果をモニタリングする。

- 4-1. 自律的に灌漑稻作研修を実施されるように、今までの課題とその対策を整理する。
- 4-2. 4-1 の結果を踏まえて、研修の実施方法を検討する。
- 4-3. 灌漑稻作研修の対象地域を選定する。
- 4-4. 灌漑稻作研修が実施される。
- 4-5. 灌漑稻作研修のモニタリングをする。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
 - 政府が優先作物として、コメの重要性を変更しないこと。
- (2) 外部条件
 - 研修に参加した県農業・灌漑・組合担当官 (District Agriculture, Irrigation and Cooperative Officer: DAICO)、農業普及員、農家の多くが対象地区の業務に従事し続ける。
 - コメの価格が暴落しない。
 - 干ばつ、洪水等の自然災害がプロジェクト活動に深刻な影響を与えない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

先行事業のコメ振興支援計画プロジェクト終了時評価（2018年7月）にて農家向け研修を継続するために外部資金の獲得策を講じる必要があると提言されている。先行事業では、研修カリキュラム・内容の簡素化による研修費用の低減に主に取り組んでいたが、本事業では、農業機械ディーラーによる農業機械デモンストレーションや講師派遣等、民間セクターとの連携を通じた外部資金の獲得に取り組むこととする。

7. 評価結果

本事業は、タンザニアの開発課題・開発政策、並びに我が国及び JICA の協力方

針・分析に合致し、稲作振興を通じて農家の技術レベル向上並びに所得向上に資するものであり、SDGs ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 12「持続可能な消費と生産パターンの確保」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

上記4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

- ・ 事業終了 6 ヶ月前 終了時評価
- ・ 事業完了 3 年後 事後評価

以上